

市営住宅の管理事務所を開設します

開設日	令和8年10月1日(木)
場所	加古川市加古川町溝之口701 加古川駅前立体駐車場2階
内容	1 概要 市営住宅管理への指定管理者制度導入に伴い、加古川駅前立体駐車場2Fに加古川市営住宅管理事務所を設置する。 2 管理事務所 指定管理者：日本管財株式会社 名 称：加古川市営住宅管理事務所 開 設 日 時：令和8年10月1日(木) 午前8時30分 場 所：加古川駅前立体駐車場2F (みなと銀行加古川支店の上) 電 話 番 号：079-427-9254 (市営住宅系の直通番号を引き継ぎます) 開 所 時 間：8:30~17:30 ※土・日・祝、年末年始(12/28~1/3)を除く。開所時間以外 は指定管理者の緊急コールセンターにつながる。 駐 車 場：加古川駅前立体駐車場 ※窓口に必要な時間は最大2時間駐車料無料 (初めて)
市ホームページ	掲載予定
指定管理者ホームページ	https://kakogawa-shiei.com/
広報かこがわ	令和8年9月号に掲載済み
参考	指定管理者制度の導入については、令和8年3月25日プレスリリース「市営住宅管理に指定管理者制度を導入します」で記事提供済み



問合先

加古川市 住宅政策課 市営住宅係 (担当：望月)
・079-427-9254 (内線3474)